

鳥獣に負けない、 地域を守るための 基礎知識とこれからの取組

市川 哲生

株式会社BO-GA

令和6年8月7日（水）

アウトライン

	大見出し	小見出し
1	鳥獣に負けない、地域を守るための基礎知識	1-1 農業関係者の問題にとどまらない鳥獣被害
		1-2 被害増加の背景
2	これからの取組	2-1 人口減少社会におけるリソース（人手・資金）の認識
		2-2 ステークホルダーの協働作戦の重要性
		2-3 これからの取組例（私が考えていること）

鳥獣に負けない、
地域を守るための
基礎知識

1-1 農業関係者の問題にとどまらない鳥獣被害

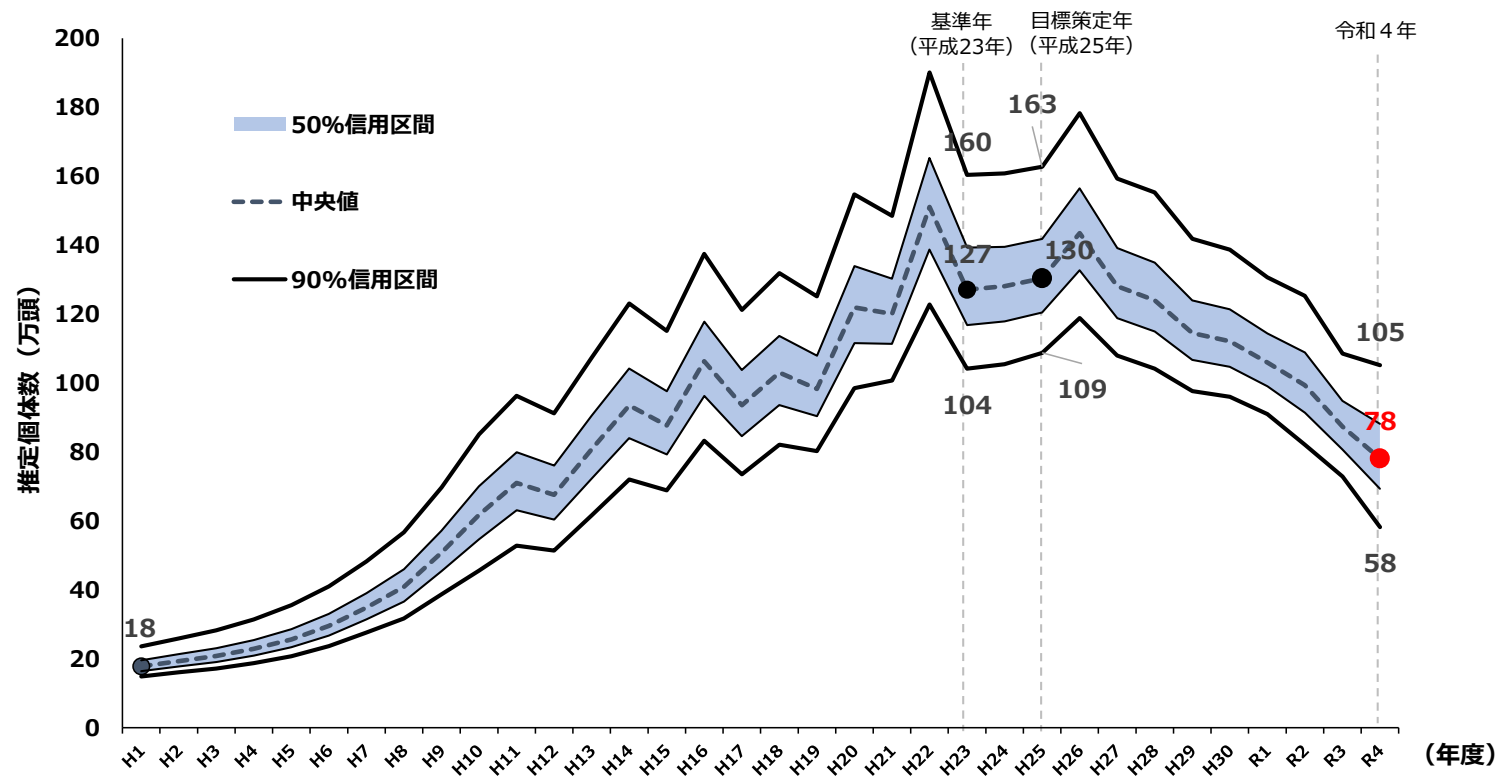


1-1 農業関係者の問題にとどまらない鳥獣被害



1-2 被害増加の背景

- イノシシの生息数は、全国的に増加



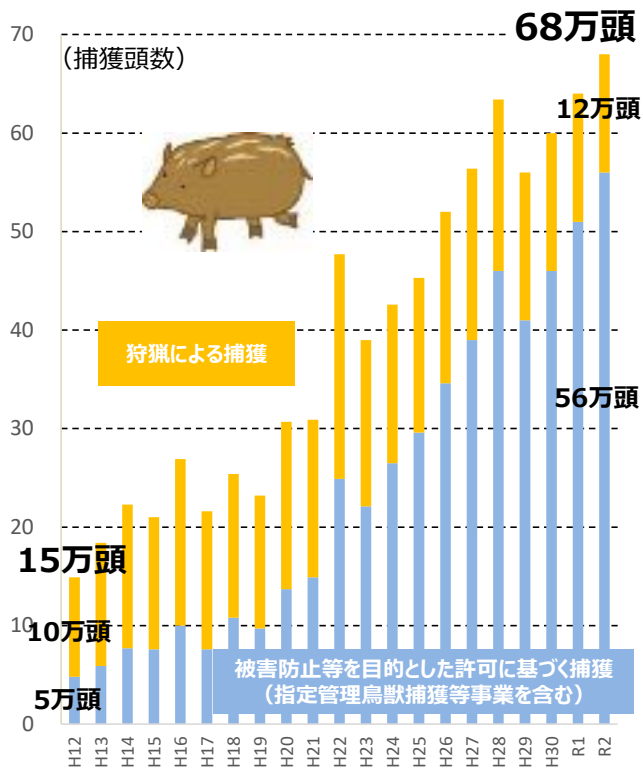
環境省「全国のニホンジカ及びイノシシの個体数推定等の結果について」
https://www.env.go.jp/press/press_03122.html



1-2 被害増加の背景

- 過去最大の捕獲頭数を得るも、分布拡大は止まらず。

○ イノシシの捕獲頭数推移



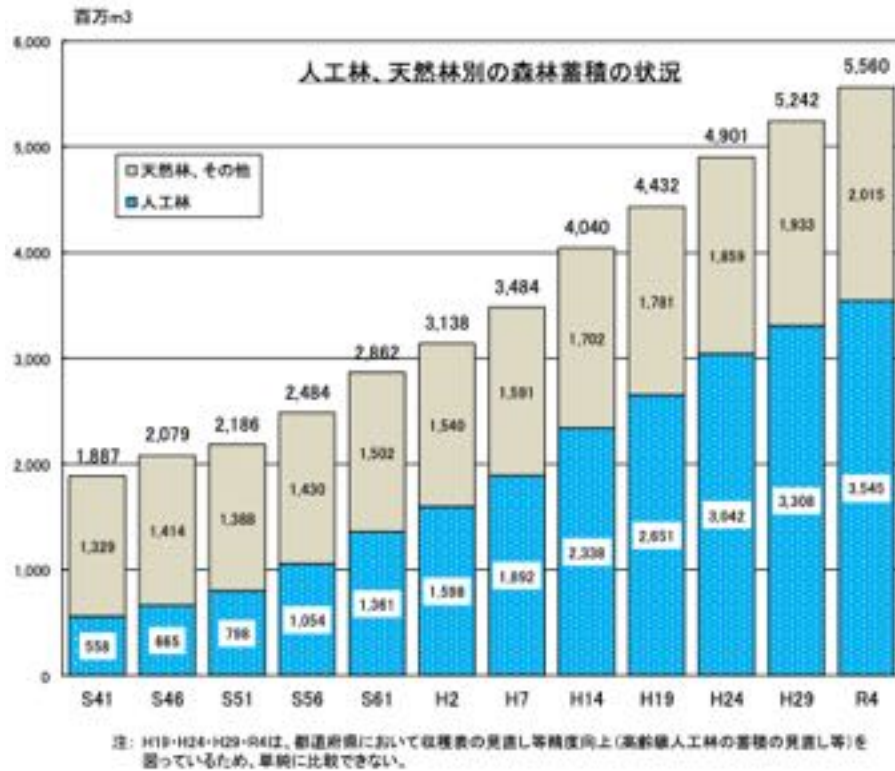
イノシシの分布拡大の様子
(環境省公表資料)

出典：農林水産省「捕獲鳥獣のジビエ利用を巡る最近の状況」
https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/h_kensyu/attach/pdf/R4/tukubakensyu-16.pdf



1-2 被害増加の背景

- 生息数増加（+分布域拡大）は、森林利用の変化が最大要因



大正時代



現在

出典：林野庁HP「森林資源の現況（令和4年3月31日現在）」
<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/genkyou/r4/2.html>

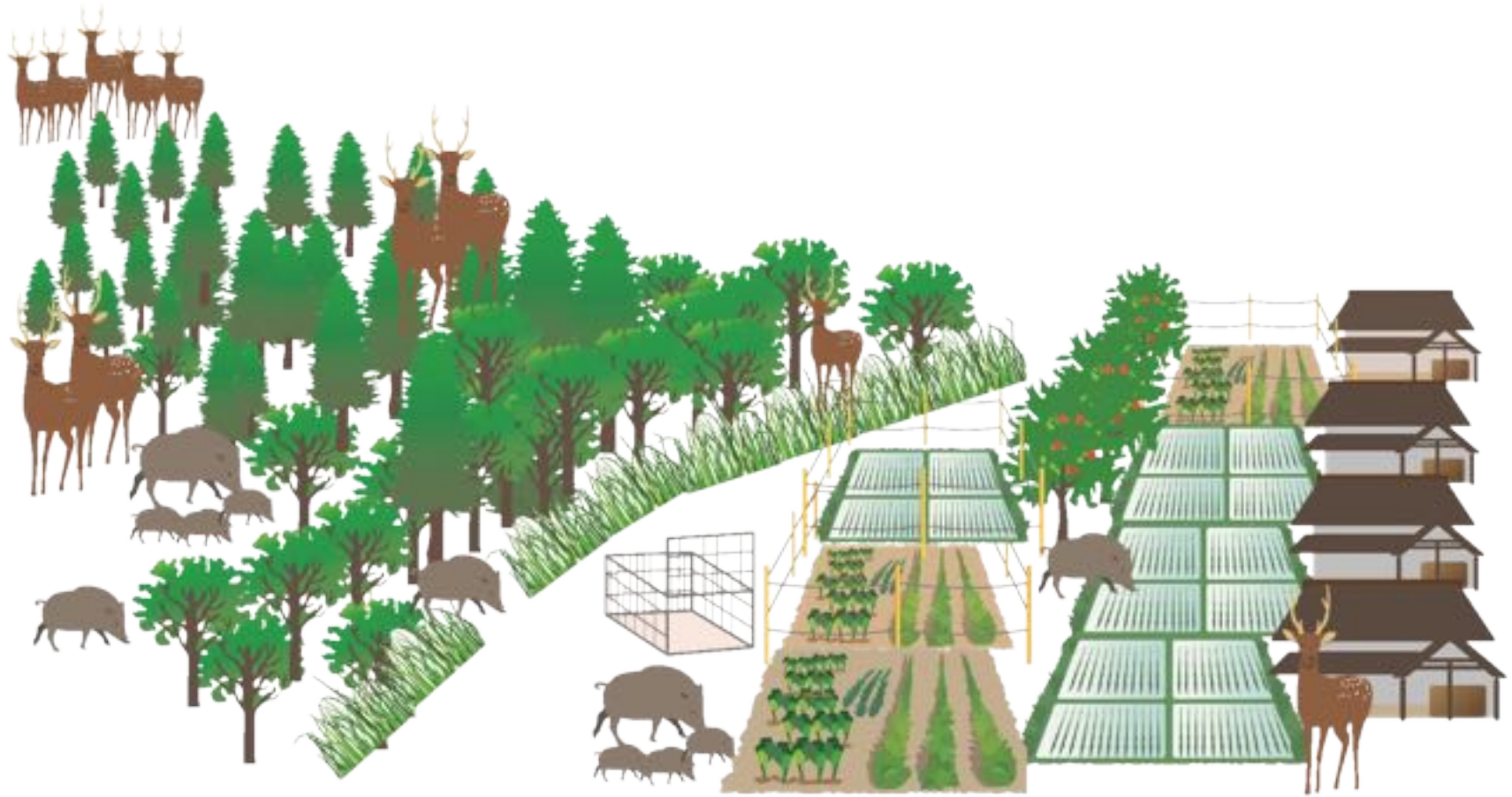


出典：安曇野市里山再生計画
<https://www.city.azumino.nagano.jp/soshiki/30/1153.html>
<https://azumino-satopro.org>



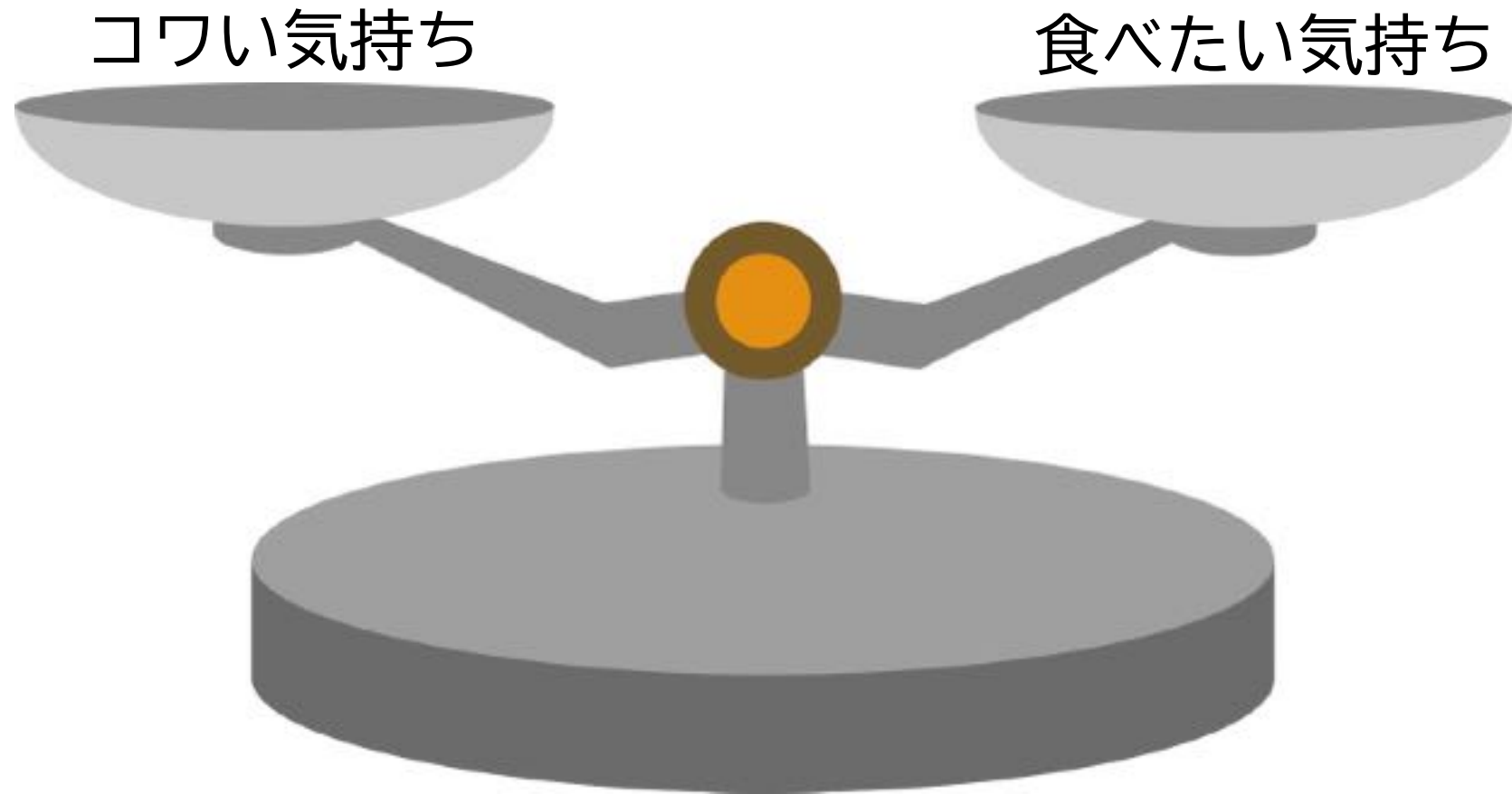
1-2 被害増加の背景

- すべての個体が集落で加害するわけではない



1-2 被害増加の背景

- 動物側の被害発生メカニズムは動物心理学から理解できる



1-2 被害増加の背景

- イノシシは、思う以上にパワフルに柵を突破



1-2 被害増加の背景

- WM柵：接地面固定が重要とはじゅうぶん伝わっていない



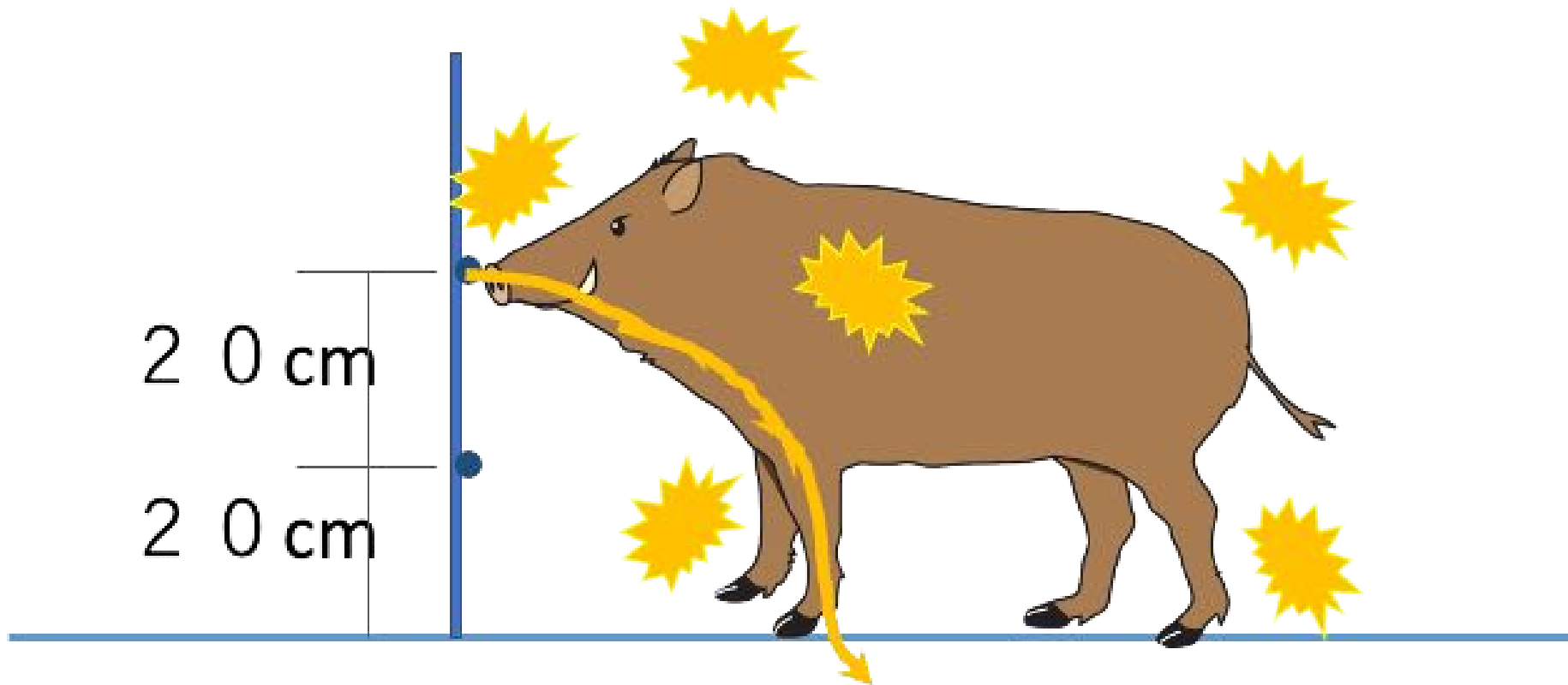
1-2 被害増加の背景

- 電気柵：仕組みが理解されていない



1-2 被害増加の背景

- 電気柵：感電させ怖がらせて初めて機能する心理柵



1-2 被害増加の背景

- 電気柵：適切な設置は侵入防止効果が高い



1-2 被害増加の背景

- ピンクテープは、超限定的な効果＝弥縫策



1-2 被害増加の背景

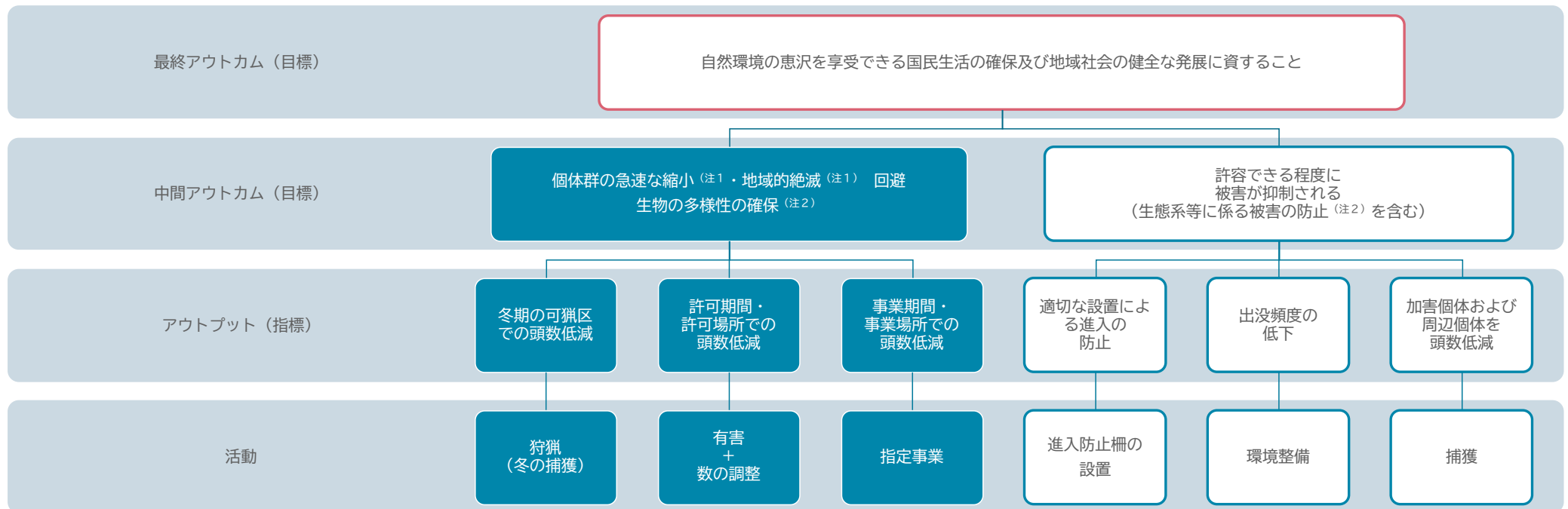
- 音、光、においては、超限定的な効果＝弥縫策



「生息数半減」「根絶」は現実的か？

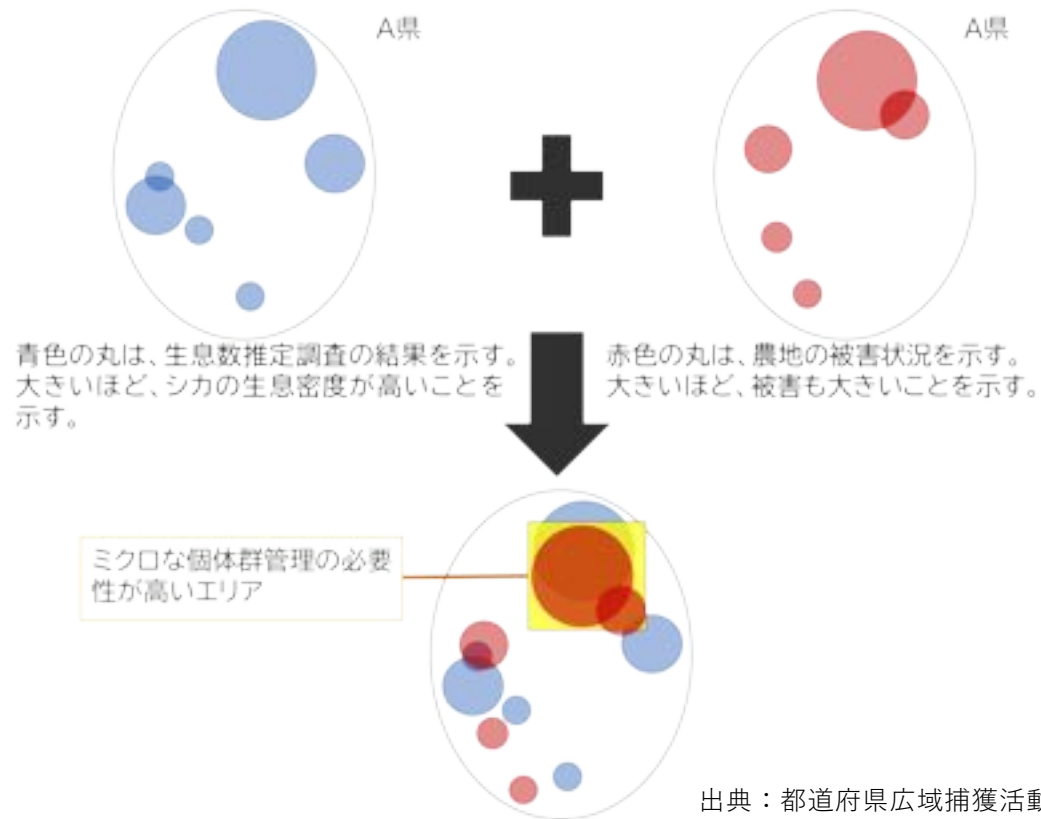
(注1) 「第二種特定鳥獣管理計画作成のための ガイドライン」

(注2) 「鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針」



今後の捕獲施策（提案）

- 「トリアージ」という考え方の重要性



出典：都道府県広域捕獲活動事業推進マニュアル

（農林水産省 農村振興局 鳥獣対策・農村環境課 鳥獣対策室 監修）

図 1-9 マクロスケールの生息数データからミクロスケールの個体群管理のエリアを抽出する考え方

2

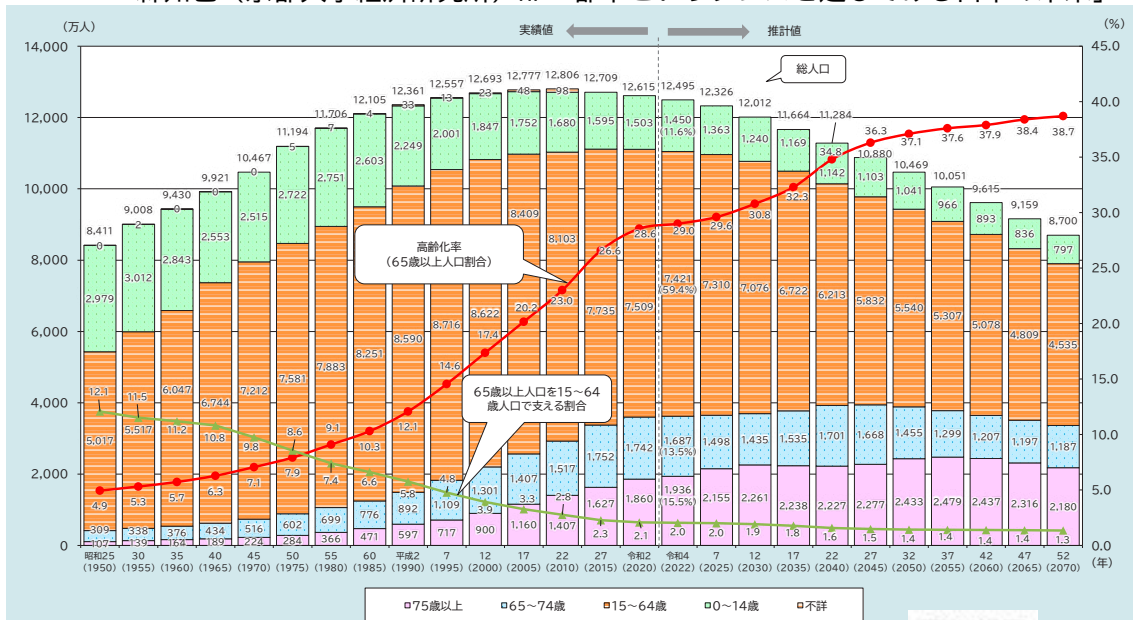
これからの取組

2-1 人口減少社会におけるリソース（人手・資金）の認識

- 日本は、どんどん縮む。
- 100年後、名古屋商圏の人口は現状の3割にまで減ずるというシミュレーションあり（諸条件あり）。



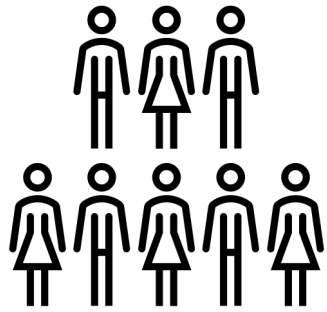
森知也（京都大学経済研究所）HP「都市というレンズを通してみる日本の未来」 <https://www.mori.kier.kyoto-u.ac.jp/mori-column/>



出典：内閣府HP「令和5年版高齢社会白書（概要版）」
 (https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2023/zenbun/05pdf_index.html)



2-1 人口減少社会におけるリソース（人手・資金）の認識



人手



資金



施策・事業

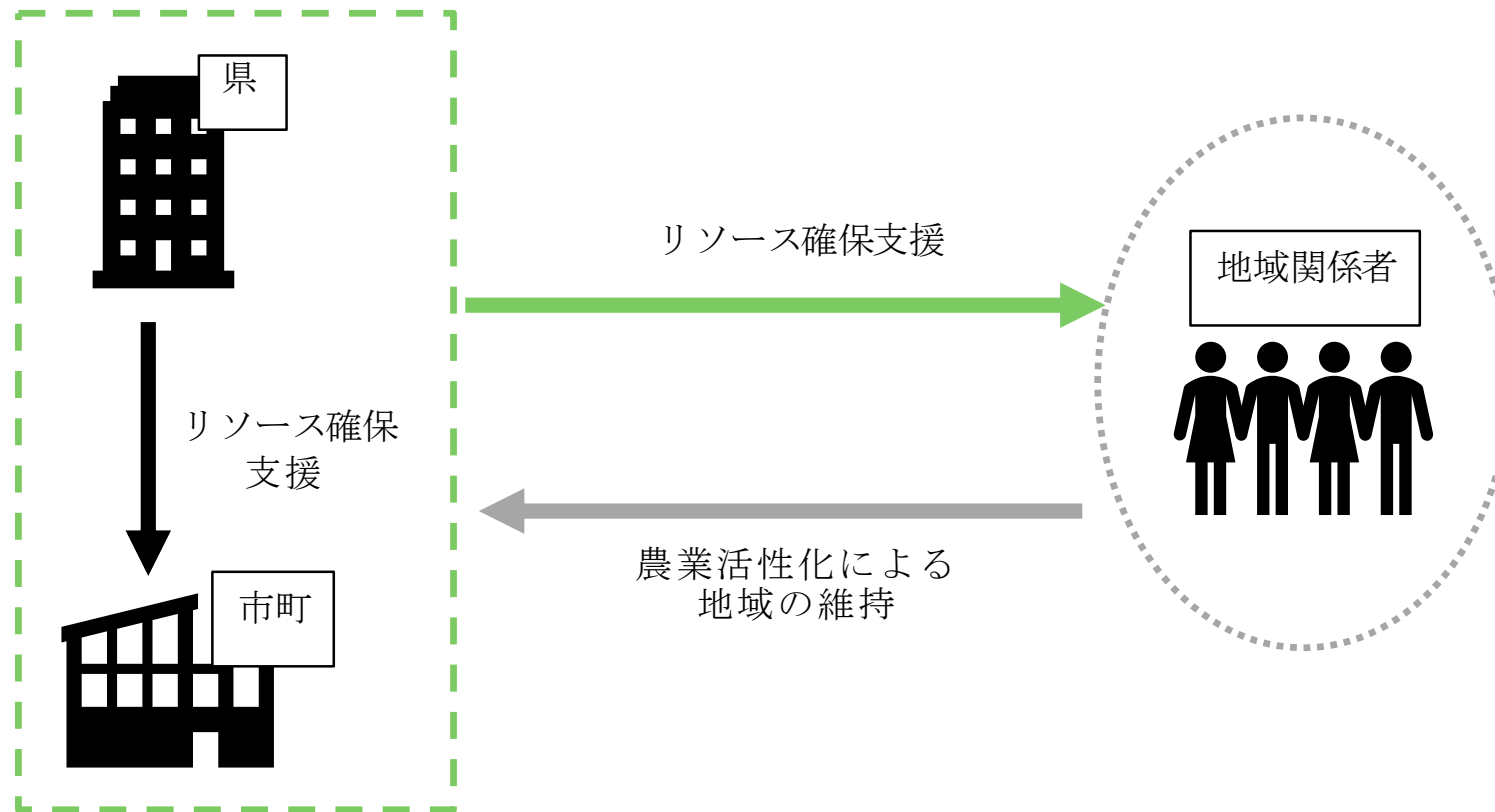
2-2 ステークホルダーの協働作戦の重要性



出典：山端（2022）『これからの地域社会のための獣害対策』（農林統計協会）

2-2 ステークホルダーの協働作戦の重要性

- 原理原則は、他分野と同じ考え方であるべき
- 「誰か」だけに頼る体制は持続的でない

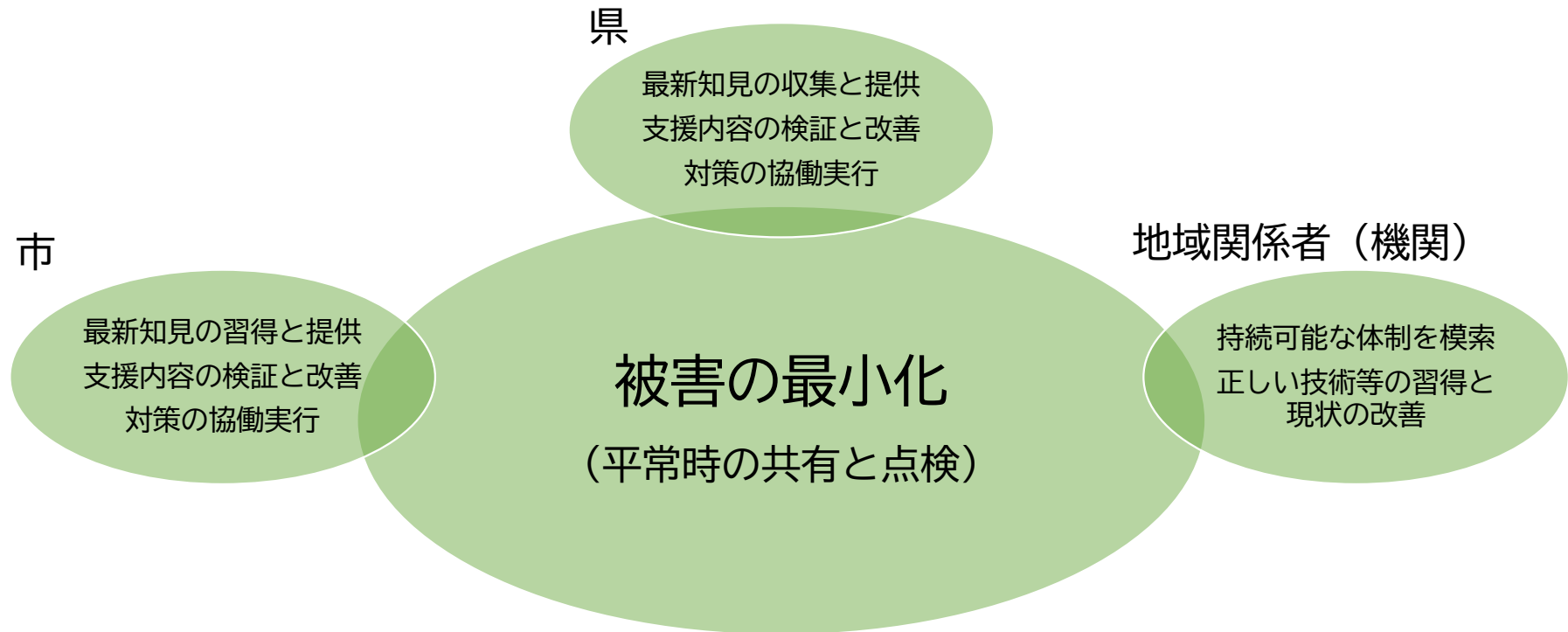


2-3 これからの取組（私が考えていること）

項目	内容
方向性	無理なく続けられる体制と取組内容を目指す 「防災」の考え方を準用する * 平常時からの備え・リスク低減の行動
具体的な取組	現行技術・体制の検証（行政側・関係者側）
	DX化など技術開発（行政側）
	平常時の「防災訓練」

2-3 これからの取組例（私が考えていること）

*一般的な農業集落観察に基づく一般論であることに留意



捕獲を「委託」するなら適切な分担を

一有害捕獲における適切な補償の整備とは一

有害捕獲の実施に当たっては、従事者になる条件を「ハンター保険等に加入していること」としてきた自治体が多くあります。しかしながら、それでは万が一の事故に適切に対処しきれないリスクがあることが明らかになってきました。この資料を元に保険の見直しを進めましょう。

事故例にみる適切に対処しきれないリスクとは？

【事例】児童がわなに入って、死亡をしていた場合



- ①従事者の補償が不十分
- 例えば、わな猟の他損事故はハンター保険で補償されません。
- ②自治体や狩猟者団体が損害賠償責任を負った場合の対応
- 自治体や狩猟者団体が損害賠償責任を負うことは十分あり得ますが、ハンター保険や狩猟者事故共済保険では対応できません。

②自治体や狩猟者団体が損害賠償責任を負う場合
有害捕獲は、自治体が事業主体。
自治体と従事者双方が責任を負う場合があることに注意！

①従事者の補償が不十分

ハンター個人が加入している保険だけでは、不十分なケースが多くあります。

都道府県 猟友会	猟友会員	狩猟事故 共済保険 (大日本猟 友会事業)	自損	他損(対人のみ)	
			銃猟	△	△(※)
			わな猟	△	△(※)

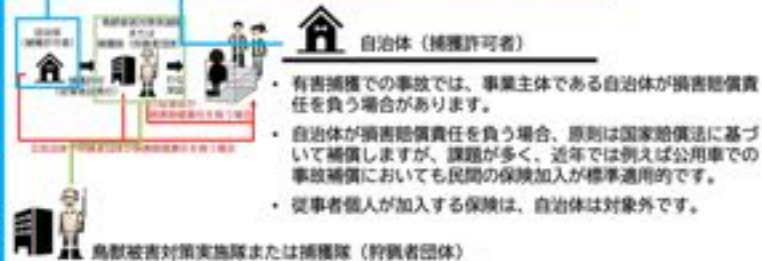
ハンター 保険	自損	他損(対人・対物)	
	銃猟	△(※)	△(※)
	わな猟	△(※)	*

(※)事業主体が責任を負った場合は補償の対象となりません。

こんな場合、補償されません！

- 鳥獣被害対策実施隊員が設置したわなのゲートを固定し忘れて、別の隊員が見回りしている際に、不意にゲートが落ちて、隊員が重傷になった。
→ハンター保険ではわなに起因する他損事故は補償対象外。また別途、民間の施設賠償責任保険に加入していたとしても、一般的な施設賠償責任保険では、仲間同士の事故は補償対象外となる。

②自治体または狩猟者団体の補償は不十分または未整備



- 有害捕獲での事故では、事業主体である自治体が損害賠償責任を負う場合があります。
- 自治体が損害賠償責任を負う場合、原則は国家賠償法に基づいて補償しますが、課題が多く、近年では例えば公用車の事故補償においても民間の保険加入が標準的適用です。
- 従事者個人が加入する保険は、自治体は対象外です。

- 鳥獣被害対策実施隊員の自損事故に対する公務災害補償が適用されるか否かは、自治体ごとのルールによって異なります。各自治体の担当部署と詳細を確認する必要があります。
- 任意団体としての狩猟者団体として損害賠償責任を負う場合に備える必要があります。
※任意団体が損害賠償責任を負うと、任意団体の構成員がその責任を分担して負うことになります。自治体が主体として行う有害捕獲において、個人に損害賠償責任を負わせることは、社会通念上、不適切と考えられます。

従事者、自治体、狩猟者団体におけるこれら課題を解決するためには、有害捕獲に関する事業保険の加入が必要

ハンター保険や共済保険は、狩猟者が自身の趣味である狩猟を楽しむために作られたものです。ハンター保険や共済保険のみでは、補償内容が万全でないため、行政機関、受託団体、捕獲従事者、全てが補償対象となる捕獲事業に特化した事業保険に加入することが推奨されます。

- メリット1：実施隊（第三者への事故含む）への迅速な救済が可能に（他損・自損）
鳥獣被害対策実施隊や被害者への迅速な救済措置が可能であるとともに、手続きなどに対して担当部署の負担軽減に寄与します。
- メリット2：組織としての損害賠償能力が担保される（他損）
個人が加入する保険では、組織（自治体・狩猟者団体等）の損害賠償責任が対象外だったため、これを事業保険により補償することができるようになります。
- メリット3：従来、個人が加入する保険では補償されなかった内容が補償対象に（他損）
個人が加入するハンター保険等で補償範囲に含まれなかった事故も補償の対象になる可能性があります。

一有害捕獲における適切な補償の整備とは一
令和5年3月

■編集・発行/関西広域連合広域環境保全局
〒520-8577 大津市京町4丁目1番1号（滋賀県琵琶湖環境部環境政策課内）
電話番号：077-522-5664 FAX：077-528-4846



関西広域連合 広域環境保全局
https://www.kouiki-kansai.jp/koikirengo/jisijimu/kan-kyochozen/shizenkyousei/gatasyakai/7641.html

取組のヒント（先行事例や制度から）

捕獲の協働体制＝補助者制度

地域ぐるみの捕獲体制の重要性

鳥獣の保護を図るための事業を実施するための基本的な指針(環境省平成23年9月告示)では、有害鳥獣捕獲(鳥獣保護管理法に基づく許可捕獲)において「誘導員」をクリアすれば、狩猟免許を受けていない者が捕獲に補助的に参加できるようになりました。これによって、狩猟免許者に一方的にかかっていた捕獲の負担を被害にあっている当事者(農家等)が分け合い、地域ぐるみで捕獲に取り組みめるようになりました。

地域ぐるみの捕獲体制とは？

捕獲許可の取得

捕獲許可を法人が取得すること
無許可や個人への許可では実施ができません
 →実際に捕獲作業に参加する者(補助者含む)には「従事者証」が交付されます。

捕獲の方法

わなによる捕獲
罠による捕獲は含みません
 →わなの種類は以下の3種
 箱わな くくりわな 囲いわな

狩猟免許者の参加

免許所持者+補助者
補助者だけでは実施ができません
 →補助者に対しては法人が技術・安全講習を要請させ、保険に加入させることが条件

環境省 自然環境局 野生生物課 鳥獣保護管理室

捕獲体制と役割分担

この制度では、捕獲主体となる法人が全体の責任者となり、実際には下表に示すように狩猟免許者(わな猟免許者)と補助者(受講者)が捕獲作業を一体で行うことになります。

【実際の作業体制】

狩猟免許者
(わな猟免許所持者)

補助者
(受講者)

※技術・安全講習受講者かつ被保険者であること

	従事者証	わなセット	えさまき	見回り	誤動作によるわなの再セット	止めさし
補助者(受講者)	有	△	○	○	○	△
狩猟免許者	有	○	○	○	○	○

○: 主担当で実施できる △: 免許所持者の補助で実施できる

注意! 補助者は《従事者証》を受けていますが、“わなセット”や“再セット”など補助者には危険度が高い行為もあります。特に“止めさし”はとても危険です。補助者がどこまでの作業に参加するか関係者で十分話し合ってください。

※《従事者証》とは鳥獣保護管理法に基づく従事者証です。

事前に決めておくこと

狩猟免許者

獲物がかかった時の対応役
あらかじめ、止めさし・処分の方法を決めておく

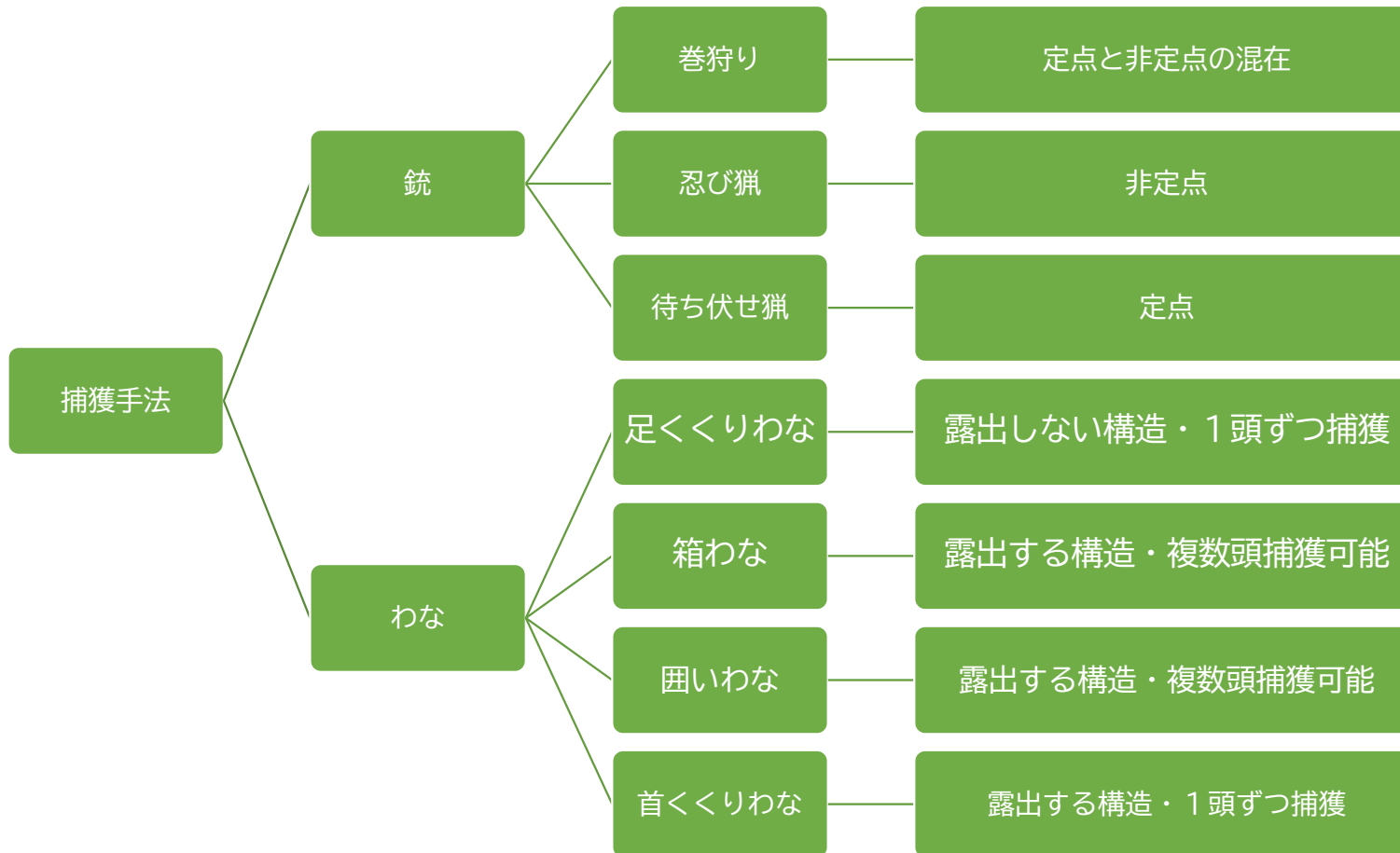
補助者

見回りの当番日程
できるだけ単独行動にならないよう留意

※この他、万が一、作業中に事故が発生した場合の対応についても事前に話し合っておく必要があります。

捕獲技術論は、まだまだ未熟

安全性、効率性の観点から最善の方法・組み合わせを選定



誘引技術の重要性

- 動物が利用する時間と空間を絞り込む＝捕獲機会が生まれる。



止め鳴き猟における
「畳半畳の見切り」は、
動物が利用する時空間を
一点に絞り込む作業に
他ならない。

誘引技術論で重要な視点

① どうやって“お食い初め”させる？

② どうやって執着させる？

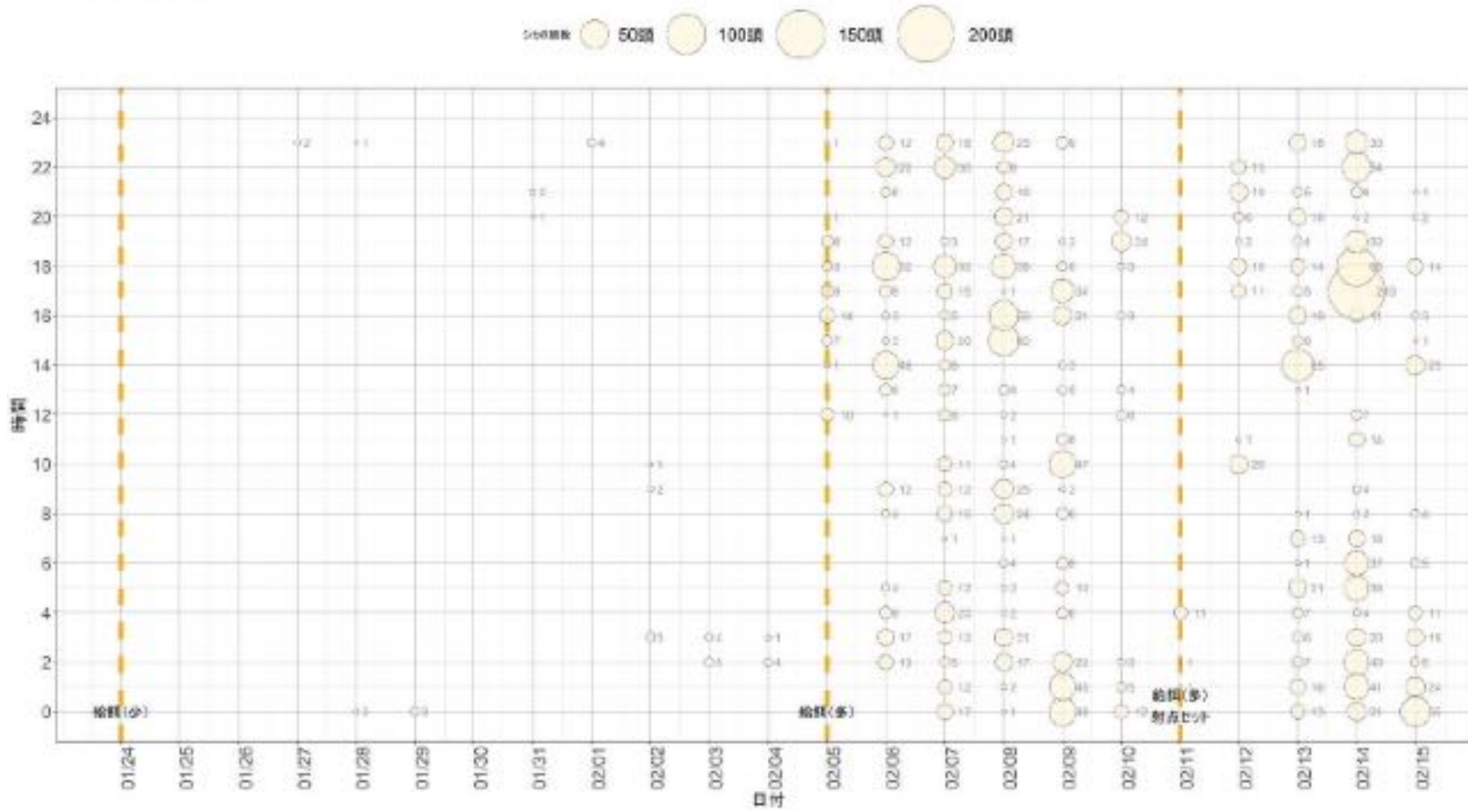
<留意事項> 逆に被害が増えない／誤誘引を防ぐ

誘引試験（銃捕獲現場）の試行事例



誘引試験（銃捕獲現場）の試行事例

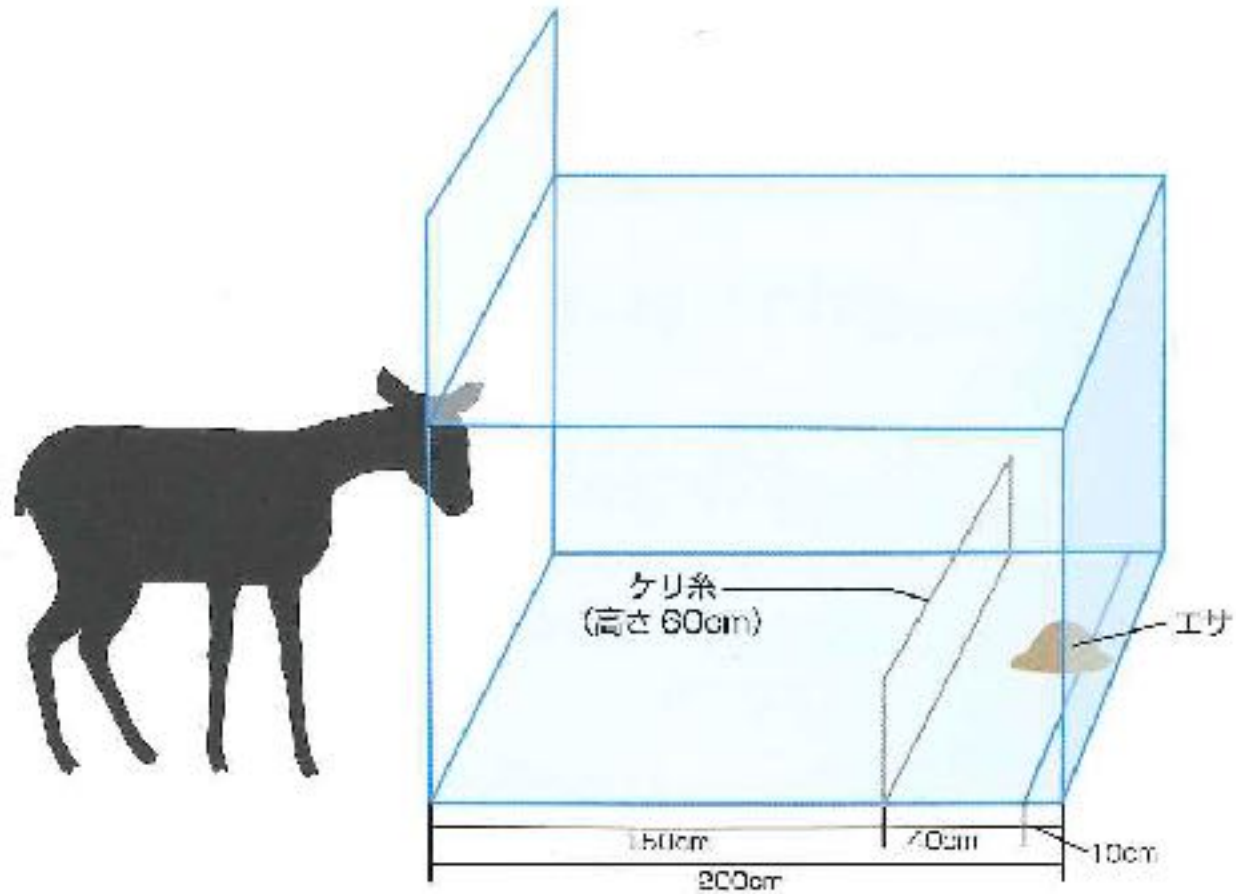
センサーカメラで撮影されたシカの頭数
 円の面積が頭数を示す
 ※約10分間隔で撮影



イノシシ捕獲において重要な群ごと捕獲



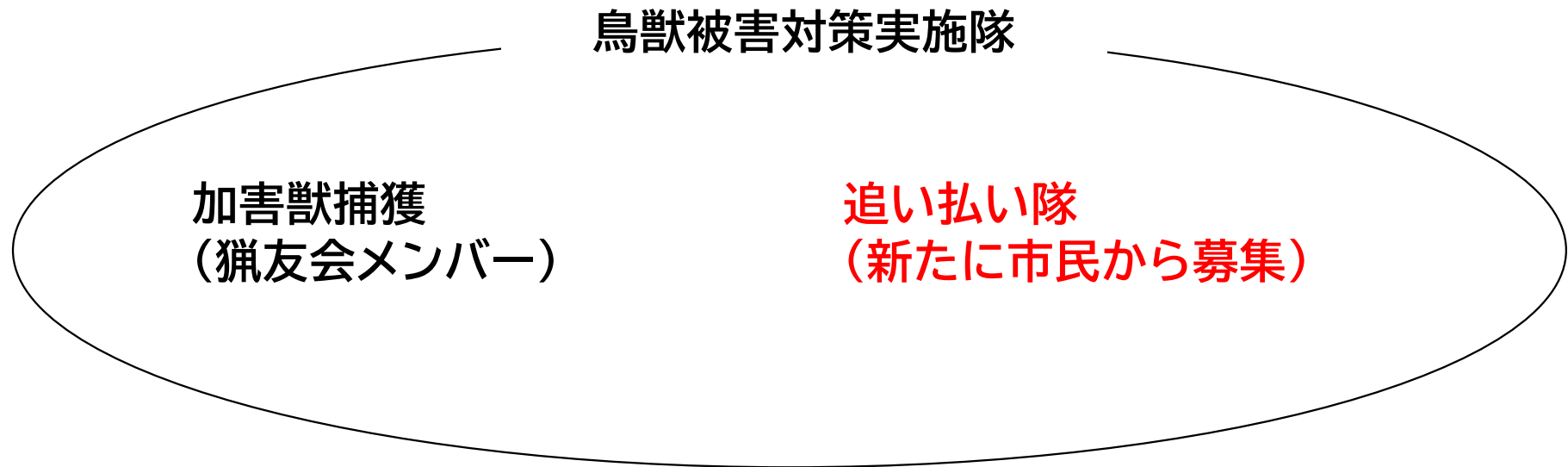
群れ捕獲の技術的要点



出典：「小さな集落単位から始める鳥獣被害対策の取組手法」，広島県農業技術課，平成31年3月

取組のヒント（先行事例や制度から）

- 長野県安曇野市ニホンザル追い払い隊の結成
 - 鳥獣被害対策実施隊を改組



実施隊員(追い払い隊員)は、市町村長が任命するもので、
非常勤公務員(特別職)に位置づけられる

取組のヒント（先行事例や制度から）

令和5年8月8日結成

結成当初 63名 現在 91名



取組のヒント（先行事例から）

- 山際柵ではなく維持管理の比較的容易な個別柵への転換



ご提案

- 年1回程度の「防災訓練・点検会」の開催

県

最新知見の収集と提供
支援内容の検証と改善
対策の協働実行

市

最新知見の習得と提供
支援内容の検証と改善
対策の協働実行

地域関係者（機関）

持続可能な体制を模索
正しい技術等の習得と
現状の改善

最新知見の共有
捕獲・侵入防止対策の演習
課題の共有

「防災訓練・点検会」の具体的なイメージ

項目	内容
主催	愛知県渥美半島野生イノシシ捕獲根絶協議会
参加者	協議会構成員及び地元住民
プログラム	基礎演習（地元住民参加） 点検会（協議会構成員及び地元住民代表者）
基礎演習の例	侵入防止対策（柵の構造、メンテナンスの仕組み） 捕獲技術（わなによる捕獲の仕組み）
点検会の論点	最新情報の共有 基礎演習を受けて今後の活動方針の検討

